

## 平成30年度 腰痛予防対策介護研修開催要綱

### 1. 目的

腰痛予防対策推進福祉施設（以下推進施設という）における腰痛予防対策の実際を学び、自施設での腰痛予防対策の促進に繋げる。

### 2. 目標

- (1) 推進施設での組織的な取組みについて理解する。
- (2) 利用者の能力を積極的に活用する介助方法を理解する。
- (3) 福祉用具を活用した基本的介助の知識・技術を習得する。
- (4) 利用者に合わせて介助方法の選択・介助技術を習得する。

### 3. 実施主体 富山県福祉カレッジ 介護実習・普及センター

### 4. 開催施設（腰痛予防対策推進福祉施設）・開催日時及び施設における腰痛予防対策取組みの特徴

- ・原則として、推進福祉施設の研修生は「半日コース」、その他の施設の研修生は「1日コース」の受講をお願いします。
- ・開催時間指定のある施設は、施設欄に記載あり。

#### (1) 開催施設（腰痛予防対策推進福祉施設）・開催日時

研修施設	施設地	開催日	
		1日コース	半日コース
		9:00～17:00	13:30～17:00
特養さらら	南砺市理休 247-1	8:30～16:30 11月14日(水)	12月5日(水)
特養ささづ苑	富山市下夕林 141	11月21日(水) 28日(水) 12月5日(水)	11月7日(水)
特養ソレイユ	富山市下堀 50-6	11月7日(水) 14日(水) 28日(水)	11月22日(木)
特養福寿園	南砺市松原 678-1	12月12日(水) 19日(水) 26日(水)	12月5日(水)
特養越野荘	黒部市若栗 2111	11月6日(火) 13日(火) 20日(火)	11月9日(金)
特養ほのぼの苑	氷見市加納 495-1	11月8日(木) 12月5日(水) 6日(木)	11月7日(水)
特養だいが苑	高岡市醍醐 1257	9:00～16:00 11月14日(水)	11月7日(水) 21日(水) 28日(水)
特養あんの里	魚津市仏田 3468	11月15日(木) 11月26日(月)	12月6日(木)

老健城端うらら	南砺市理休 270	11月7日(水) 14日(水) 28日(水)	12月5日(水)
老健みどり苑	富山市秋ヶ島 146-1	9:00~16:00 11月7日(水)	9:00~12:00 11月7日(水) 21日(水)

(2) 研修施設における腰痛予防対策取組みの特徴

研修施設	推進施設 認定年度	腰痛予防対策取組みの特徴
特養 きらら	平成25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具の導入（スライディングシート・ボード、床走行リフト、スタンディングマシン等）</li> <li>・環境の整備（利用者の保有能力、職員の介助スペースを考慮したトイレ改修、機械浴槽の更新）</li> <li>・今年度は体位交換でのスライディングシート活用の研修を企画している。</li> </ul>
特養 ささづ苑	平成25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰痛予防の知識を持ち、自ら考えて作業姿勢をとるようにしている。</li> <li>・利用者の持っている力を活かし、かつ、福祉用具や介護ロボットも使用して、利用者・職員と共に負担の少ない介助方法をチームで考え実践している。</li> </ul>
特養 ソレイユ	平成26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のアセスメントを他職種連携により定期的に行い、生活の質を高められる移乗・移動ケアプランの作成に努めている。</li> <li>・腰痛予防対策委員及び腰痛予防指導者育成研修修了者による伝達講習及び、OJT・ユニット勉強会を行っている。</li> <li>・安全に使用するため、福祉用具・機器の整備・点検・調整を定期的に行っている。</li> </ul>
特養 福寿園	平成26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のアセスメントに応じ、福祉用具を正しく活用し、利用者・職員共に、安全安楽な介助の実施を周知している。</li> <li>・ご家族や地域の方々に向けて、リフト等の福祉用具の説明・体験を実施し、啓発活動を行っている。</li> </ul>
特養 越野荘	平成27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に一度、職員の腰痛予防実技研修を行っている。指導者の指導力が統一できるように、指導者同士のチェックも行っている。</li> <li>・H27年、多床室のトイレを改修（リフトの導入・スペースの確保・利用者の残存機能を活かせる配慮）した。</li> </ul>
特養 ほのぼの 苑	平成27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具が充実（スライディングシートしている42枚・ボード28枚・リフト4台）している。</li> <li>・利用者に合った福祉用具を適宜に選択し対応している。</li> <li>・リフト操作試験を2カ月に1回実施し、操作技術の確認を行っている。</li> </ul>
特養 だいが苑	平成28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はアセスメント表やスライディングボードの活用におき、積極的に勉強会を実施している。</li> </ul>
特養 あんの 里	平成28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者自身や居室環境のアセスメントだけでなく、業務行程や職員個人の技量もアセスメントし、据え置き式リフターの導入・定着を図っている。</li> </ul>
老健 城端 うらら	平成29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スライディングボード使用に対する意識が定着している。</li> <li>・今年度はスライディングシート使用技術向上に重点を置いて機会教育を進めている。</li> </ul>
老健 みどり苑	平成29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動ベッドはもちろん、スライディングシート・ボードを充実させることで、職員の腰痛予防を図り、利用者の安全・自立支援につなげている。</li> <li>・リフトは使用していませんので、リフト使用の研修には沿えない。</li> </ul>

## 5. 受講対象者及び受講条件

- (1) 「腰痛予防研修」や「リフトリーダー養成研修」等を修了している理学療法士、作業療法士、介護福祉士、看護師等。
- (2) 原則として、推進施設の研修生は「半日コース」、その他の施設の研修生は「1日コース」を受講する。
- (3) 研修先の受入れ人数を1日2～3名とするため、同一施設からの研修希望者は1～2名とする。

## 6. 定 員 40名（1施設上限9名まで）

## 7. 研修内容及び研修時間

- (1) 1日コース（9：00～17：00）参考例 ※開催時間は施設により異なる場合あり。

項 目	内 容	時 間
オリエンテーション	①施設の概要について ②腰痛予防対策推進事業について ③施設における腰痛予防対策推進の経緯・状況について	1時間
介護実践	①介護マニュアルについて説明 ②移動・移乗の基本的介助技術の実技指導 ③課題ケース（脳卒中の片麻痺のある利用者）について指導 ・アセスメントからケアプラン作成 ・移動・移乗の介助技術の実技指導	4時間
まとめ	①カンファレンスを開催し、ケアプランの作成過程について指導、意見交換 ※研修生は研修記録（様式1）を記載し、自己の課題を明確にする。	2時間

- (2) 半日コース（13：30～17：00）参考例 ※開催時間は施設により異なる場合あり。

項 目	内 容	時 間
オリエンテーション	①施設の概要について ②腰痛予防対策推進事業について ③施設における腰痛予防対策推進の経緯・状況について	1時間
介護実践紹介	①介護マニュアルについて説明 ②課題ケース（脳卒中の片麻痺のある利用者等）について アセスメントからケアプラン作成までの説明等	1.5時間
まとめ	①カンファレンスを開催 指導者と研修生間の意見交換 ※研修生は研修記録（様式1）を記載し、自己の課題を明確にする。	1時間

## 8. 経 費

受講料は無料 ただし、開催場所までの交通費は自己負担とする。

## 9. 申込方法

別紙1「申込書」に記入し、別紙2「研修施設への質問事項等」と一緒に9月28日（金）までに当センターへFAXする。

## 10. その他

- 1) 受講者には10月12日（金）までに施設長あてに受講決定通知を送付する。

2) 研修記録等の提出について

- ・研修生は、研修記録（様式1）を記載し、研修施設の指導者に提出する。
- ・研修施設の指導者は、研修生受入れ終了後2週間以内に、研修報告書（様式2）を記載し、研修記録（様式1）と併せて、介護実習・普及センターに提出する。

3) 個人情報の取扱いについて

- ・指導者は推進施設における個人情報の取扱いを研修生に説明し、守秘義務の徹底を図る。

4) 安全対策

(1) 事故防止

- ・利用者の移動・移乗の介助は、指導者と共に実施する。
- ・利用者の転倒や物損等の事故については、当センターで加入する保険で対応する。（福祉サービス総合補償）

(2) 事故への対応

- ・事故が発生した時は、指導者は速やかに、介護実習・普及センター（Tel 076-432-6305）へ連絡する。

5) 健康管理

- ・研修生はインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の罹患及び疑いがある場合には、研修を欠席する。

6) 研修生の服装・履物等

- ・研修生は職場で着用している服装・履物を使用する。